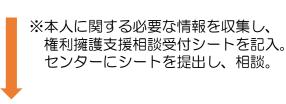
- その他のケース・成年後見制度は必要なと判断したケース
- ・成年後見制度は必要なと判断したケース・市長申立ての必要はないと判断したケース

ケース関係者



相談窓口

成年後見支援センター

- 不足している情報の把握
- ・ 支援方針を検討し、スクリーニング

不足する情報収集→

関係者支援方針会議

- 成年後見制度の利用の検討
- ・市長申し立ての必要性の検討
- ・その他、活用できる制度の検討
 - ⇒ 支援方針の決定

・他機関、他制度への繋ぎ

・ 申立て支援

等

会議終了後、 申立て担当課は 申立て準備を開始

不足する情報の確認→

受任調整会議

- 成年後見人等候補者の検討
- ⇒ 候補者の決定

※状況が変化した場合等、 支援方針が変更となる場合があります



申立て 後見人等決定

• ケース関係者で集まり、情報共有・役割分担